

石狩湾新港地域における風力発電事業に係る
環境影響評価方法書に対する意見書の提出について

平成 24 年 11 月 29 日

市民生活部 環境室 環境課

＜ エコ・パワー株式会社 ＞

石狩湾新港ウインドファーム（仮称）事業 方法書に関する意見

事業計画区域は、海域及び陸域が対象となっており、陸域の一部は、北海道（自然環境保全指針）において、「すぐれた自然地域」に指定されており、当市としても自然海浜草原及び海岸林の保全に努めている。また、事業計画区域及びその周辺については、就業地並びに居住地に近接している。

本事業に係る環境影響評価においては、環境影響評価法を順守するとともに、国等の指針や他地域の事例などを踏まえ、専門家等の意見や最新の知見を取り入れ、慎重に調査、予測し、評価されたい。

また、準備書の作成にあたっては、風力発電機、送電線等の設置場所及び仕様等、具体的な事業内容を明示し、これに基づき、適宜、調査項目、調査地点等の修正・追加を行われたい。

なお、方法書について下記のとおり意見を述べる。

（１）石狩砂丘上に分布する自然海浜草原及び海岸林については、自然環境保全の観点から、事業対象地から除外されたい。

（２）事業計画区域及びその周辺には就業地並びに居住地が存在することから、騒音、低周波音等、生活環境に係る影響については、国等の指針や他地域の事例などを踏まえ、調査、予測し、評価されたい。

なお、低周波音に関しては、季節ごとに風況が異なること等を考慮し、適切な時期、期間等を設定されたい。

また、騒音、低周波音に関する調査地点数が不足していると考えられるため、適切な調査地点を追加されたい。

（３）陸域及び海域に生息する動植物等、自然環境の保全に係る影響については、国等の指針や他地域の事例などを踏まえ、調査、予測し、評価されたい。

特に鳥類の調査については、十分な日数及び回数を設定するとともに、年間を通じて実施されたい。

（４）海域に設置する場合については、潮流等の変化が、海底地形に及ぼす影響についての調査を追加されたい。

（５）景観に関する調査は、近景、中景及び遠景について適切な調査地点を選定し、調査、予測し、評価されたい。

＜ 北海道グリーンファンド ＞

石狩コミュニティウインドファーム事業 方法書に関する意見

事業計画区域の一部は、北海道（自然環境保全指針）において、「すぐれた自然地域」に指定されており、当市としても自然海浜草原及び海岸林の保全に努めている。また、事業計画区域及びその周辺については、就業地並びに居住地に近接している。

本事業に係る環境影響評価においては、環境影響評価法を順守するとともに、国等の指針や他地域の事例などを踏まえ、専門家等の意見や最新の知見を取り入れ、慎重に調査、予測し、評価されたい。

また、準備書の作成にあたっては、風力発電機、送電線等の設置場所及び仕様等、具体的な事業内容を明示し、これに基づき、適宜、調査項目、調査地点等の修正・追加を行われたい。

なお、方法書について下記のとおり意見を述べる。

（１）石狩砂丘上に分布する自然海浜草原及び海岸林については、自然環境保全の観点から、事業対象地から除外されたい。

（２）事業計画区域及びその周辺には就業地並びに居住地が存在することから、騒音、低周波等、生活環境に係る影響については、国等の指針や他地域の事例などを踏まえ、調査、予測し、評価されたい。

なお、低周波音に関しては、季節ごとに風況が違ふこと等を考慮し、適切な時期、期間等を設定されたい。

（３）動植物等、自然環境の保全に係る項目については、国等の指針や他地域の事例などを踏まえ、調査、予測し、評価されたい。

特に鳥類の調査については、十分な日数及び回数を設定するとともに、年間を通じて実施されたい。

（４）景観に関する調査は、近景、中景及び遠景について適切な調査地点を選定し、調査、予測し、評価されたい。

＜ 株式会社 グリーンパワーインベストメント ＞

（仮称）石狩湾新港洋上風力発電事業 方法書に関する意見

事業計画の洋上風力発電については、国内の事例が乏しく、環境影響についての知見が少ない状況にあるが、環境影響評価法を順守するとともに、国等の指針や他地域の事例などを踏まえ、専門家等の意見や最新の知見を取り入れ、慎重に調査、予測し、評価されたい。

また、準備書の作成にあたっては、風力発電機、送電線等の設置場所及び仕様等、具体的な事業内容を明示し、これに基づき、適宜、調査項目、調査地点等の修正・追加を行われたい。

なお、方法書について下記のとおり意見を述べる。

（１）海域に生息する動植物等、自然環境の保全に係る項目については、国等の指針や他地域の事例などを踏まえ、慎重に調査、予測し、評価されたい。

特に鳥類の調査については、十分な日数及び回数を設定するとともに、年間を通じて実施されたい。

（２）設置に伴う潮流等の変化が、海底地形に及ぼす影響についての調査を追加されたい。

（３）生活環境への影響が懸念される騒音、低周波等については、国等の指針や他地域の事例などを踏まえ、調査、予測し、評価されたい。

なお、低周波音に関しては、季節ごとに風況が違うこと等を考慮し、適切な時期、期間等を設定されたい。

（４）景観に関する調査は、近景、中景及び遠景について適切な調査地点を選定し、調査、予測し、評価されたい。